

「連載」みんなで知ろう！「鳴門市自治基本条例」

## 自分たちのまちは自分たちの手で

### 助け合いのネットワークづくりをめざして

市内では、NPO法人やボランティア団体など、多くの団体により、まちづくり活動が行われています。今月号は、「NPO法人ふれあい福祉の会山びこへるぶ」の理事長として、生きがいのある福祉社会づくりに取り組む酒井さんにお話を伺いました。



酒井やよいさん

#### NPO法人ふれあい福祉の会 山びこへるぶ

平成12年に市内で初めてNPO法人を設立。「ふれあい社会づくり」をスローガンに幅広い福祉サービスを展開している。  
主な事業内容は、  
①助け合い活動事業（ふれあいボランティア、移送サービス、子育て支援サービス、配食サービス、研修会事業など）  
②介護保険事業  
③障がい者相互支援事業 など  
瀬戸町大島田字下畑55 ☎688・0723

#### ■活動のきっかけ

「高齢者・障がい者・その他困難を抱える家庭」への支援を目指して、仲間4人で準備を始めたのが、平成10年夏ごろでした。当時の島田島の課題は、高齢者などの外出時の移送支援や少し体調を崩された方への生活援助でした。

「困った時に声をかければすぐに答えてくれる」そんな想いはやまびこに似ていて「やまびこへるぶ」と名づけました。

平成12年にはNPO法人格を取得し、その翌年からは公的サービスにも関わり、活動の輪は島内から市内へと広がりました。

#### ■これまでの活動を振り返って

今年で15年目になりますが、活動に賛同してくれる多くの仲間や、応援してくださる利用者さんとの温かい出会いを重ねるたびに、「学ぶ」との大切さや楽しさを実感する感謝の日々でした。

私たちの活動の原動力は、多くの方々に支えられてきたことです。

#### ■活動への思い

現在もなお、赤ちゃんから高齢者まで全ての人への生活支援などを行う「助け合い活動」を推進しながら、地域のふれあいの居場所として島田島と小桑島に「みんなの家」を展開しています。

「困った時はあそこに行けば」。そんな安心感があり誰もが行き来できる温かい居場所での絆を、地域の中で深めていきたい。そして、誰もが持っている優しさを素直に出し合える活動こそ、地域の中にあると思っています。

次の世代も育ってきています。共に歩んでいきましょ。



「みんなの家(小桑島)」でのレクリエーション活動の様子

#### ■一歩踏み出したい人へ

「助け合い活動」は小さなことへの気付きが大切だと思います。「自分の周りにはいる本当に困っている人」にさりげなく気配くことから始まります。決して思い込みでも、深入りでもなく、「自分がお役に立てることがあるのでは」とそっと寄り添ってみてはどうでしょうか。

#### ■今後のまちづくりに向けて

私のところには、ボランティア団体などの若い方が相談にみえられます。力になれないかもしれないかもしれませんが、その出会いの中で、知識と才能にあふれた方がたくさんいることに気付かれます。鳴門市には活力のある若いリーダーが着実に育ってきています。

活動分野の違いがあっても「まちづくり」の視点で見れば、「みんなの緒」です。

これからも世代を超えて、市民活動の未来を共に歩みたいと思います。私もお役に立てるなら、本当に幸せです。

## 市民の皆さんによるまちづくり ～WeLoveならとまちづくり活動応援補助金事業～

### 空き家を活用し、地域福祉の充実へ

～空き家バンクで福祉のまちづくりを考える会～



近年、全国的に問題となっている空き家。同会は、空き家を高齢者や子どもの居場所づくりに取り組む団体の拠点として活用することで、「福祉のまちづくり」につなげようと今年から活動を始めました。

現在、空き家情報の登録・提供などを行う情報センター活動を進めています。空き家を活用したい団体と空き家を提供いただける方から情報を募集しています。お問い合わせは、☎090・4780・2967(代表者 太田)まで。

### みんなで参加しよう



地域の課題解決に向けて活動する採択団体の11月の行事予定を「情報ガイド(P19)」に掲載しています。ご覧ください。

自治基本条例とは、市民が主役のまちづくりを実現するために、市民や行政、議会の役割など、まちづくりのルールを定めた条例です。まちづくりに大切なことは、「参画」「協働」「情報共有」と定めています。(平成23年11月1日施行)

関 市役所市民協働推進課  
☎ 684・1200 FAX684・1336  
E-mail shiminkyodo@city.naruto.lg.jp

